

中国四国農政局、四国経済産業局及び四国運輸局との連携について

- 四国では、人口減少等が進む中で、2024年問題といわれるトラックドライバーの時間外労働の上限規制の適用、2050年のカーボンニュートラル実現への要請、地域公共交通事業者の経営状況の深刻化など、四国を取り巻く経済社会も大きく変化していく見込み。
- また、観光については、インバウンドのV字回復や都市部に集中する高付加価値層の地方誘客に向けて、体験型コンテンツの充実・強化など、四国の特色を踏まえた観光振興に取り組んでいく必要がある。
- このため、今後も、こうした状況に柔軟に対応していくため、3局の連携をより一層強化し、下記の連携事項等をその内容とした、地域経済活性化の推進を図るための協定を締結することとする。

① モーダルシフトその他の貨物流通の効率化、円滑化及び適正化の一層の推進に関すること i 貨物流通に係る情報共有等 ➤ 関係事業者が抱える課題を関係者間で的確に把握し、今後の対応策を検討する。 ii 事業者等向け情報の発信 ➤ 関係事業者など、地域の関係者の関心が高いテーマや支援施策等の情報を共同して発信する。
② 脱炭素化の一層の推進に関すること i 脱炭素化に係る情報共有 ➤ カーボンニュートラルなどの新たな政策課題に対する3局の理解を深める。 ii 事業者等向け情報の発信 ➤ 関係事業者など、地域の関係者の関心が高いテーマや支援施策等の情報を共同して発信する。
③ 共創による地域公共交通のり・デザイン及び農泊その他の観光政策による地方創生や地域経済活性化の一層の推進に関すること i 共創による地域公共交通のり・デザインに係る情報共有 ➤ 関係事業者が抱える課題を関係者間で的確に把握し、今後の対応策を検討する。 ii 地域の経済において裾野が広い観光事業への支援 ➤ 観光、宿泊事業者等による地域資源を活かした魅力を向上させる取組を支援し、地域経済活性化を促進する。 iii 事業者等向けセミナー等の共催 ➤ 関係事業者など、地域の関係者の関心が高いテーマや支援施策等に関するセミナー等を共同して開催する。